

OCMA 通信



バリアフリー 2019 濱田会長 特別講演 「平成30年介護報酬改定のその後」

平成最後の4月、「バリアフリー2019」が25周年を迎えて開催され、最終日の20日（土）には、恒例の濱田会長による特別講演に多くの来場者がかけつけました。

冒頭は、講演のテーマである「平成30年介護報酬のその後」ということで、平成12年の介護保険がスタートして、これまでの道のりを振り返り、次の2021年改正に向けて、未来を展望することができればとの内容で始まり、濱田会長も委員である社会保障審議会、医療介護総合確保促進会議の資料や「居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の業務等の実態に関する調査研究事業」の結果をもとに、実状を踏まえた解説をしていただきました。



平成12年の介護保険スタートから、3年毎に行われてきた介護報酬改定はその時代背景が写し出された内容となっています。平成27年度以降は、これからのメインテーマである「介護人材の確保」が上がり、平成30年改定では、介護だけでなく医療も看護もその他の職域でも人材確保がこれからの課題であり、これからは人材確保のために「処遇改善」をどう有効に活用していくか。どれだけ人材にコストを掛けるか、どう経営を安定させて、質の高いサービスを提供して行くかが重要になるのではないかと熱い思いを語られました。

今後の政府の方針としては、10月の消費税率改定に伴って、この財源の一部を介護職員の「更なる処遇改善」に充当して介護職員の確保を目指しています。この対象は経験・技能のある職員に重点化し、経験10年以上、技能は介護福祉士であることを基本とし、今回に限ってなのか？一定条件の中で10年に満たない介護福祉士や他の職種に対しても柔軟な運用を認めることも注目すべき点であります。ただ、非常に残念ですが、介護職員のいない居宅介護支援、福祉用具貸与、訪問看護は対象外となり、今後の課題となりました。

2025年に向けて、地域医療構想の推進を進める中で、介護支援専門員が居宅での支援を強化していく、そして医療介護連携を進め、在宅医療等に大幅な医療転換を進めていくことが必要となります。在宅医療等の患者数約30万人を想定しており、その30万人をどう地域包括ケアで受け止めて支援できるのかが、重要になってきています。また、2021年改定では、ケアマネジメントの質の向上として、ケアプランの自己負担、AIを活用した科学的なケアプランの実用化、高齢者のニーズに合った保険外サービスの活用等による総合的なプランの作成が求められている中で、利用者の多様なニーズに対応した円滑な相談支援ができることを目標にし、居宅介護支援10割給付が維持されるように、介護支援専門員協会も職能団体として努力していかなければならないと感じました。

府民情報発信部 高田 敬子

第 18 回近畿ブロック研究大会 in 奈良 参加報告

2019 年 3 月 23 日・24 日に開催された「一般社団法人日本介護支援専門員協会第 18 回近畿ブロック研究大会 in 奈良」！ 盛りだくさん内容のほんの一部となりますがお伝えいたします。

～「近畿ブロック研究大会 in 奈良」に行ってきました～

JR 奈良駅の改札を出ると至る所に「せんとくん」。まずは会場を視認。「なら 100 年会館」、立派な建物に感動。時間があつたので、駅前のうどん屋さんへ。お店の他のお客さん、見れば見るほど、みんなケアマネジャーに見えます。



開会式、歴史のある奈良らしく、荘厳です。司会者の声、トーン、音量、素晴らしいです。研究大会の品格が高まります。

開会式ののち、厚労省老健局 川部課長補佐による基調講演からスタートです。

冒頭のスライドに“地域共生社会と介護支援専門員について”とのタイトルです。社会福祉法が改定されたと聞いておりましたが、厚生労働省の方からの説明を聴くのは初めてなので、期待値があがります。居宅介護支援事業所の管理者を主任介護支援専門員とすること、3 年の猶予とのことです。

主任を配属できなかった場合はどうなるのか？ 一生懸命に研修を受講して頂いている方々に失礼なので、「減算が良いのでは、と個人的には思います」との発言。「手綱を緩めることは無い」と、管理者要件を緩めることは無いことを明言されます。居宅介護支援費の自己負担導入、「今のところ、国はニュートラルです」。丁寧ながら、はっきりと発言されました。

次は、秋山正子先生（白十字訪問看護ステーション統括所長・助産師）の講演です。超高齢社会となった地域で訪問看護や地域の方々が集える場所を創設する等の取り組み、多くの聴衆が感動しておりました。シンポジウムは、コーディネーターを武田以知郎先生（明日香村国保診療所管理者）が担当し、シンポジストには奈良らしく、お坊さん 2 名（公認心理士、介護支援専門員資格を所持）と“奈良県のホスピスとがん医療をすすめる会”会長の計 3 名がご登壇され、『看取り』や根底にある価値観の尊重、人と人とのつながり『縁（えにし）』に思いを馳せながら進めておられるように感じました。

夜は懇親会です。事前申込みがすぐに満席になった、と聞いておりました。非常に工夫された進行で歓待いただきました。

公社）大阪介護支援専門員協会副会長 中辻 朋博

～第 18 回近畿ブロック研究大会 in 奈良に座長として参加して～

大阪介護支援専門員協会は毎回学術委員会が分科会を担当していますが、今回の奈良大会は第 5 分科会「社会資源・ネットワーク構築分野」を担当しました。



6 題の発表がありましたが、ケアマネジメントプロセスの中で利用者のニーズを解決するための適切な社会資源の紹介はとても重要であり、日々のケアマネジメントにおける経験の蓄積、アセスメント力、自己研鑽等が生きてくるプロセス場面と言えらると思います。しかし、テーマとは直接関係がないと思われる演題が数合わせの為に分科会に振り当てられているという印象もありました。また、まとめ方の工夫もあるのではないかと感じました。まとめ方については、誰が指導するのかといった課題にもなりますから、難しいと思いますが今後の学会の質向上のための 1 つの課題になるかと思っています。また今回は、参加者の参加意欲向上のために優秀なグループの表彰が取り入れられました。

第 5 分科会では学術委員会として、小規模多機能の実態調査をされたグループに決めました。理由は小規模多機能について理解が広がれば在宅生活継続の可能性が広がるという部分を評価したからです。しかし、他にも新しい取り組みや、在宅へ移行期の連携のむずかしさなどをテーマにされたグループもあり、選定に苦慮しました。

会場は駅から近くの 2 会場「なら 100 年会館・ホテル日航奈良」でした。会場は新しくモダンで、筆者を含め出席者は皆気持ちよく参加できたと思いますが、沢山の課題にも気付かせていただいた研究大会でした。経験を蓄積して、来年の大阪大会を大成功で終わりたいと思います。

公社) 大阪介護支援専門員協会副会長 学術委員 横手 喜美恵

～第 18 回近畿ブロック研究大会 in 奈良 分科会参加報告～

今回、参加したのは第 4 分科会「家族支援・災害時支援分野」です。花園大学社会福祉学部の福富教授が座長となり、2 題が家族支援、4 題が災害時支援、合計 6 つの演題が発表されました。家族支援では、性別による家族介護の取り組みの違いというジェンダー視点の研究、介護離職をしないために介護支援専門員としてどうあるべきかを考えたもので、クローズアップされる社会問題に着目し研究されていることに分科会の進歩を感じました。30 年度も災害の多かった年で、近畿ブロックでも 6 月大阪北部地震、西日本豪雨災害を経験しました。発表者は災害を身近に感じ、発災時の避難行動等における課題発掘や実現可能な支援に向けて模索されており、大会趣旨である地域共生社会における介護支援専門員の専門性と役割について、災害時支援を通して考える機会となりました。

座長はまとめの中で、研究をしようとする際のひとつの方法として、(1) 先行研究を探す、(2) その研究を深掘りする、(3) 仮説を立てる、(4) 結論を出す、以上の 4 点を提案されました。いろいろなやり方・考え方がありますが、印象深く残っています。

協会主催の研究大会では、会員すべてにおいて公平に発表のチャンスがあります。しかし、漠然と難しさだけを感じ、多くの会員が早々に諦めてはいないでしょうか。研究発表に取り組むことは、介護支援専門員の専門性を高めていくことに自らが寄与できる最高のチャンスとして、いま一度チャレンジしてみませんか。

府民情報発信部 神崎 トモ子

～奈良大会懇親会～

懇親会は、奈良協会のみなさんが、各地から集まった介護支援専門員に、心からのもてなしをしてくださいました。奈良の地元の方々の踊りや演奏など、本格的なものでありながら手作り感もあり、会場のホテル日航奈良は大いに盛り上がりました。学びのための集まりではありますが、普段はなかなか交流の機会も少ない近畿の会員同士が、ご当地自慢をしたり、親交を深めることも、ブロック大会の楽しみだと思えます。



かんぱーい！！
懇親会の申し込みはすぐに満席だったようで、
広い会場もいっぱいでした！

オープニングは、バンド演奏でした！
司会のお二人も「ザ・なら！！」
でした ^^



そして、来年は「大阪での開催」です。
大阪協会のメンバー全員で壇上にあがり、
しっかり PR してきました！



府民情報発信部 小宮 悦子

一般社団法人日本介護支援専門員協会 第 19 回近畿ブロック研究大会 in 大阪 開催へ向けて

2020 年介護保険法施行から 20 年を迎えます。大阪介護支援専門員協会は「ハタチからのケアマネジメント ～ 地域に拡がれ介護支援専門員のチカラ ～」をテーマに、令和 2 年 3 月 21 日（土）・22 日（日）予定の第 19 回近畿ブロック研究大会（会場 OMM ビル）の開催に向け、実行委員会を立ち上げ準備を始めています。

時代は平成から令和に変わり、どのような社会となるのか。社会を構成する人口が少子高齢となる中、地域共生社会の実現のために、介護支援専門員にできることを多角的に見つめ考える機会として、会員の皆様の多数のご参加をお願い申し上げます。

学術研究部の活動

学術研究部では、毎月第 3 木曜日に委員会を開催し、介護支援専門員としてケアマネジメントプロセスで重要である「質の高いアセスメント力」と「医療との連携力」の強化を目標に研修会の開催や、研修センターと協力のうえ学術研究を行い、大阪府をはじめ関係団体からの委託による調査研究事業を実施及び協力しています。

平成 30 年度の活動例として、今年の 2 月 28 日に「事例で学ぶ アセスメントとケアプラン作成」を中央法規から出版しています。

今回、箕面支部と箕面市居宅介護支援事業者連絡会の共催で、「課題整理総括表の作成からケアプラン作成へのながれ」という、題目で 5 月 17 日（金）午後 7 時から 8 時、特別養護老人ホーム紅葉の郷にて、参加者約 50 名で講演を実施しました。



依頼された箕面支部及び箕面市居宅介護支援事業者連絡会の趣旨は、「ベテランケアマネジャーはケアプラン作成をする際、自分のやり方が染みついてしまい、基本がおろそかになる傾向がある一方、新人のケアマネジャーは実務研修受講後、半年以上が経過し、今更ながらケアプラン作成の基本を聞くことをためらってしまいがちである。そのため、ベテランケアマネジャーには基本に立ち返る目的及び新人指導の根拠を学ぶため、新人のケアマネジャーはあらためて基本を確認し、ケアプラン作成の基本を学ぶ。」としました。

当日は、会場一杯の参加者で、教材として「事例で学ぶ アセスメントとケアプラン作成～OCMAシートを活用したケアマネジメント実践～」を使用し、ケアマネジメントプロセスに重要なアセスメントとは、というところの再確認を話の糸口として、社会資源のアセスメント、地域包括ケアシステムの現状と介護支援専門員の役割、ケアマネジメントプロセス、ケアマネジメントプロセスの概要と課題整理総括表の基本的な考え方と意義、記載項目、記載要領、留意点、活用方法及びその効果を中心に解説しました。1 時間という短い中でしたが、参加者の皆さんの熱気を感じつつ、講演を終えました。

学術研究部 川東 仙司

日本介護支援専門員連盟コーナー

今夏は参議院議員選挙があります。日本連盟では我々介護支援専門員に理解ある候補者を支援致したく協議しました結果、比例代表候補**衛藤晟一**（えとうせいいち）氏を推薦することに致しました。衛藤氏は現在、**内閣総理大臣補佐官**（教育再生、少子化その他国政の重要課題担当）、文教科学委員会委員、北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会委員、自民党障害児者問題調査会会長を務め、障害者福祉・高齢者福祉、介護保険制度にも精通されています。応援宜しくお願いします。選挙が近いこともあり、現在介護保険部会の議論は停滞気味であります。8月以降論点が示され活発な議論が展開されます。年末には介護保険法の改正に向けた介護保険部会の見解が出され、令和2年1月からの通常国会に改正案が提出され、会期末までに可決されると思います。8月から4か月程度が勝負となります。どのような改正になるのか、日本協会と連盟がともに、情勢を注視・検討・精査し適格な運動展開が必要です。介護支援専門員の地位が危うくなる可能性があります。皆様の大きな声が求められます。何卒ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

声を届けるには、会員増が必要です。入会金 0 円、年会費 3000 円です。連盟事務局は諸般の事情により調整中です。入会申込は当分の間、【FAX】093-932-0532 までお願いします。折り返し関係書類をお送りいたします。

「資質向上（法定外）研修」実施への道のり

何かと話題の「資質向上（法定外）研修」。

『HP に掲載されると、すぐに申込みが殺到して、締め切りになる』とのお声、受講する方からも、運営される方からも、伺っています。今回、筆者が所属する堺市西区支部の法定外研修をどのように企画しているか、解説いたします。是非、多くのブロックや支部で法定外研修を主催していただきたいと願っております。参考にいただければ幸いです。

堺市西区支部は毎月、支部長（高野氏）のリーダーシップの元、和やかに、意見交換や情報提供、各種支部活動の検討を行うため役員会を開催しております。次年度の研修計画に関して、12月頃から検討を重ねることが通例です。

折角の研修です。企画した役員自らが参加したい、と思える研修とするのは必然です。役員会では実現性はともかく、役員が受講した研修、評判となった研修、自らの課題などを参考にして、まずはアイデアを出します。次に、会員のニーズを考慮しつつ、実施可能性を踏まえてテーマを絞っていきます。

テーマを決める際、講師選定も行います。支部役員で講師に心当たりが無ければ、協会に依頼ください。支部からの講師派遣要請は単年度に2回まで、講師料を協会が負担します。（調整可能な日程、かつ、実現可能な研修内容を依頼ください。「面白くて、為になる、楽しい研修」と、依頼内容に記載していただくと講師は困ります・・・）

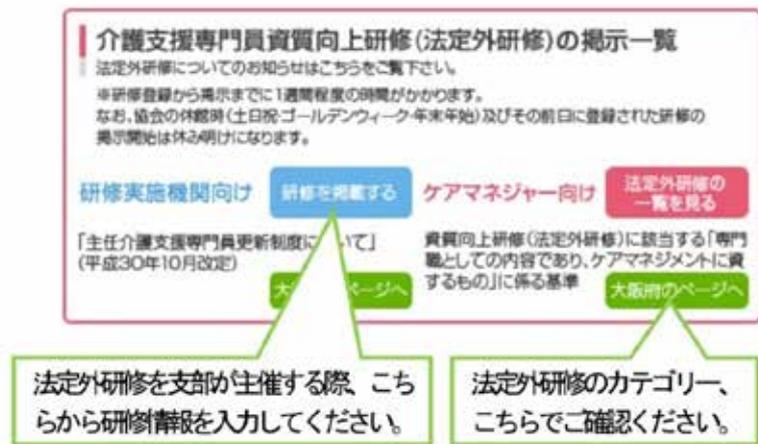


公益社団法人大阪介護支援専門員協会の HP

<http://www.ocma.ne.jp/index.html>



パソコン版とスマホ版ではデザインが若干異なりますが内容は同じです。



堺ブロック、堺市内の他の支部が行う研修を参考にしながらも、堺市西区支部は他が行わないような『演習を中心とした“援助技術”』に関する研修を2019年度は開催することと致しました。選定理由、皆が重要と理解しているものの、演習を活用した研修が少ないためです。あくまで介護支援専門員を対象にした、主任更新研修の要件となる研修です。テーマを決める際、「ケアマネジメントに資するもの」となる研修に御留意ください。

研修タイトルを決めて、講師選定や会場予約後、研修チラシ / 参加申込書を作成、HPから法定外研修の登録を行います。入力完了後、受付メールが届きます。研修内容が分かり難い場合、協会事務局から問い合わせが入ることもあります。法定外研修として承認するかどうか、大阪府の判断となることに、御留意ください。

参加費は、会員と非会員で差別化しております。堺市西区支部は会員無料、非会員は5,000円を基本にしております。

研修チラシや掲載内容、募集の工夫など法定外研修一覧のページをご参照下さい。

（公社）大阪介護支援専門員協会 副会長 中辻 朋博

府民情報発信部の 押しかけインタビュー

そこが知りたいねん!

今号より、協会の活動、会員の活動などを府民情報発信部のメンバーがインタビューして皆さんにお伝えするコーナーを始めました。担当の小宮悦子です。よろしくお願いいたします。

第 1 回は、箕面支部長の松尾隆一さんの職場に押しかけました！インタビューの当日は、同じ職場で箕面支部の理事をされている、三谷富士子さんも同席してくださいました。（本文敬称略）

Q お二人のそれぞれの経歴を教えてください。

松尾：平成 10 年より介護の仕事をして、28 歳でケアマネになりました。

3 年居宅と施設のケアマネを経験してその後、主任ケアマネに。

現在は施設の主任生活相談員というポジションです。

三谷：歯科衛生士として現在の施設に入りましたが、ケアマネもっていて、ケアマネとして勤務することになりました。それから、主任ケアマネをとりましたが現在も施設ケアマネです。



Q お二人とも、箕面支部を盛り上げてくださっていますが、協会の会員であることで仕事にどう影響がありますか？支部で力を入れている活動はありますか？

松尾：支部では、情報交換会をしています。施設勤務だと協会に入っていなければもっと情報を得にくいと思います。

三谷：「施設ケアマネって何？」って悩んでいたときに協会で施設ケアマネの研修があり参加しました。とてもよかったし、今でも研修での仲間と交流もありますよ。だからもっと施設ケアマネの会員が増えたらいいなと思います。

Q ということは、お二人とも会員であることで仕事にも良い影響がある、業務と繋がりがあると考えておられるということですね。また、松尾さんは在宅も経験されていますが、何かご意見などありますか？

松尾：施設ケアマネは疎外感があるかもしれません。実際に施設ケアマネをしている人は大勢いるはずなんです。そして、施設の中ではケアマネがひとり体制だったりすることもあります。また、在宅より利用者さんとの距離が近いです。そんな違いもあるので、施設ケアマネの研修はもっとあればいいなと思います。

三谷：私も同じように感じます。ケアマネとして業務についていなくても有資格者はたくさんいるはず。そんな方々にも研修を受けたり、学ぶ機会を支部でも作ればいいと思います。

Q 最後に、箕面支部長である松尾さんから、何かメッセージをお願いします。

松尾：協会に入っているだけではダメだと思っています。活動してこそ！！です。これからも箕面支部をみなさんと一緒に盛り上げていきます。



.....
松尾さん、三谷さん、ご協力ありがとうございました！これからも、ご活躍を楽しみにしています。府民情報発信部では、支部長さんや会員のみなさんのところにインタビューに伺い記事にして発信していきます。「こんな支部長です！」「地域でこんな活動してますよ！」など、ぜひご連絡ください。また、自薦他薦は問いません。ご当地訪問もいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。
.....

府民情報発信部 小宮 悦子

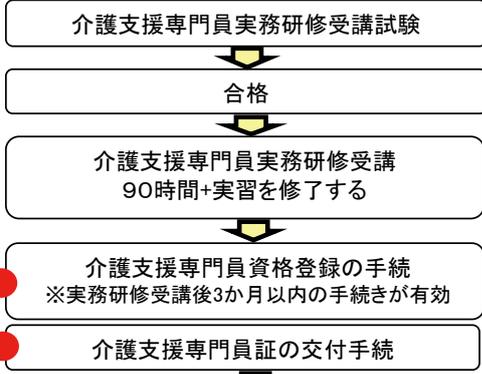
OCMA 研修センター便り

研修センター 事務局

介護支援専門員の資格登録から、法定研修の流れについて

＝今一度、自分の介護支援専門員証登録について確認しよう＝

～介護支援専門員登録及び研修の関係～



介護支援専門員証の交付

※5年の有効期間が付きま



更新に必要な更新研修を受講する

区分	更新に必要な研修
B	専門研修課程 I
	専門研修課程 II
C	専門研修課程 II
	(B又はCで更新後に選択可)
D	実務未経験研修

※

専門研修課程 I 専門研修課程 II

は、条件があれば、現任者向け研修・更新研修のどちらでも受けることができます

有効期間満了までに更新手続



◆平成28年4月1日以降、介護支援専門員証、新様式へ

【研修区分】 A:実務研修 B:専門Ⅰ+専門Ⅱ C:専門Ⅱ D:更新研修(未経験) E:再研修 F:主任更新研修

シリーズ1
介護支援専門員証を確認しましょう

現任者向け研修とは！！

大阪府内従事者のスキルアップを目的とした研修

【研修の趣旨】 研修等を体系的に実施し、利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、介護支援専門員としての専門性の向上を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現を図ります。

【受講の条件】

大阪府内の事業所において実務に就いている介護支援専門員であり、研修ごとに指定される実務経験月数を持っている

- 専門研修課程 I 実務経験6ヶ月以上 (就業後3年以内の受講が望ましい)
- 専門研修課程 II 実務経験3年以上

更新研修とは！！

介護支援専門員証の更新の為に受講する研修

大阪府登録の介護支援専門員（介護支援専門員証が大阪府知事発行）には、有効期間満了日を迎える年の2年前より登録住所へ研修案内郵送（令和元年度分）

【受講の条件】

有効期間満了日の期間内で、満了日まで2年を切っている。

（受講の目安）

- 専門研修課程 I 実務経験があり自分で作成したケアプラン事例の提出ができる。
- 専門研修課程 II 実務経験があり自分で作成し多職種連携に関するケアプラン事例の提出ができる。
- 実務未経験研修 ・ケアマネ未経験
・ケアプラン事例の提出が難しい など

※平成28年度より主任資格も更新制になりました。主任資格の更新は、主任更新研修の受講が必要です。（受講要件あり）

必ず、介護支援専門員証の有効期間を確認！！

して、その間に受講必要な研修を終えられることをお願いします。

有効満了日知ってますか？確認しましたか？

第 116 号（発行日 令和元年 6 月 30 日）

編集／発行 公益社団法人 大阪介護支援専門員協会
〒540-6591 大阪市中央区大手前1丁目7番31号
OMMビル（大阪マーチャндаイズ・マートビル）3階

TEL 06-6943-0577 / FAX 06-6943-0571
HP アドレス = <http://www.ocma.ne.jp>
Mail アドレス = info@ocma.ne.jp